

「(仮称) 五島市沖洋上風力発電事業環境影響評価準備書」に対する環境大臣意見（案）

本事業は、戸田建設株式会社が、長崎県五島市福江島の東方海域において、最大で総出力 22,000kW の洋上風力発電所を浮体式で設置するものであり、世界でも例が少ない浮体式洋上風力発電事業である。

本事業は、「浮体式洋上風力発電実証事業」（環境省）で得られた知見等を活用した国内初となる大規模な商用の浮体式洋上風力発電事業であり、遠浅の海底地形が少ない我が国の状況にも適した方式の採用事例として、今後の洋上風力発電の導入拡大に向けた先駆けとなることが期待される。また、本事業は、「風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業」（環境省）により、五島市が主導して、関係者の合意形成や環境調査に取り組んだ上で抽出された、環境に配慮した風力発電の適地海域において計画されているものであり、地域の状況に即した再生可能エネルギーの導入・普及に資し、地球温暖化対策の観点から望ましいものである。

一方、浮体式洋上風力発電に係る環境影響については、十分に解明されていない点があり、予測・評価には不確実性が伴う。このため、本事業の実施に当たっては、本事業者も実施を予定している水中音の発生による海生生物への影響及び風力発電設備等の構造物の存在による付着生物等の環境影響等について、以下の措置を適切に講ずるとともに、その旨を評価書に記載すること。

- (1) 最新の技術等の活用を積極的に検討した上で、事後調査を適切に実施し、重大な環境影響が懸念された場合は、追加的な環境保全措置を講ずること。また、必要に応じて、環境監視等を実施すること。
- (2) 追加的な環境保全措置等の具体化に当たっては、これまでの調査結果及び専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十分なものとなるよう客観的かつ科学的に検討すること。また、検討のスケジュール及び方法、専門家等の助言、検討に当たっての主要な論点及びその対応方針等を公開し、透明性及び客観性を確保すること。
- (3) 事後調査等により本事業による環境影響を分析し、判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置の内容、効果及び不確実性の程度について報告書として取りまとめ、公表すること。